

昭和29年10月15日 第3種郵便物認可

発行部数 1日1部3円 毎月1部3円 毎定価

本報おだわら

発行所 小田原市役所 小田原市城内3番22号 編集兼発行人 藤岡照正 株式会社文進堂印刷 全世帯配布

人口	149,014人
男性	73,785人
女性	75,229人
世帯	35,129世帯
人口増	362人
男性増	151人
女性増	211人
世帯増	133世帯

一億四千万円(一般)を追加

交通安全指導隊関係費など

市議会 6月定例会

市議会6月定例会は、さる六月二十三日開会され、二十九日に全議案の審議を終り閉会となりまし

また二十三日は、会期を七日間と定めたが、市長から二件の報告が行なわれたのに続いて総額一億四千四百円余にのぼる昭和四十二年一般会計ほか七会計の補正予算、条例案等計十一件を一括上程、市長の提案説明及び事務

農務委員の辞職に伴う後任に畑田六郎、下川松平、加藤充益、曾我貞次郎、田中省治の各氏を推せん

決定したのも、市政全般に対する一般質問があつて閉会しました

なお、この定例会で議決された条例案のうちおもなものは別掲のとおりですが、一般会計補正予算の概要は次のとおりです

千円(累計三十三億五千二百一十八万八千八百円)となつております

これにより、庁舎建設基金積立金のほかに、退職勧奨に伴う職員退職手当、下水道会計への繰出金、下水道改良費、道路舗装費、当道必要な諸経費が追加されました

一方これらの財源としては市税、競輪事業収入、繰越金のほか、国、県支出金、分担金、使用料等が見込まれました

なお、補正予算(歳出)のおもなものは次のとおりです

庁舎建設基金積立金五千万円

職員退職手当一千八百万円

小田原市交通安全指導隊関係費百六十五万五千円

下水道事業費六千四百万円

久野天子台農道及び米神多々農道改良工事費七百七十七万五千円

威張山林道改良工事費百五十万円

商店街共同施設補助金五百二十六万六千円

酒匂大道路線ほか二路線舗装改良工事費一千六百万円

消防小型ポンプ積載車購入費二百六十四万円

千代小学校用地買収費六百五十七万二千円

近く住居番号など通知

第二次 10月1日から実施

市では、昨年の四月に国鉄東海道本線以南の山王川と早川間の区域を対象に新しい住居表示制度を実施しましたが、引き続きこの十月一日から第一次の住居表示を実施することになりました

今回の整備で町名、町界が変わるところは国鉄東海道線から南側

山王川と酒匂川の間で、今井・布しすので、ご利用ください

住居番号通知書

皆さんの新しい住居番号の通知です。実施後の住居表示は皆さんの新しい番号を使つてくださ

町名表示板・住居番号表示板

この表示板は新町名と新しい住居番号をあらわしたもので、皆さんの家の出入口付近の見やすいところに取り付けます

住居表示実施のお知らせ

以上のものを皆さんのところに届けてまいります

また、町名と街区の位置がすぐわかるよう、実施区域の各街区ののぞきやすいところに街区表示板を取り付けます

税制の簡素化に

市税条例の一部を改正

7月の広報「こよみ」

社会を明るくする運動(1日、31日)

夏の防犯運動(7月8日)

ユネスコ加盟記念日(2日)

自然に親しむ運動(7月21日、8月20日)

さる六月二十三日から開会された六月市議会定例会で審議された条例案は、小田原市市税条例の一部を改正する条例など三件で、いずれも原案のとおり可決されました

これら条例は七月一日に公布されますが、概要は、次のとおりです

改正されたおもなものは、次のとおりです

①延滞金の計算について、納期限の翌日から一月を経過するまでは百日について一日二銭の割合で計算するよう改めること、従前は、この期間を督促状の発行を基礎としておりましたが、この改正により六月以降の納期に係る税金から延滞金は納期限の翌日から一月まで百日について一日二銭、それ以降は百日について一日四銭の割合により計算されます

小田原市市税条例の一部を改正する条例

この条例は、地方税法の一部を改正する法律が五月三十一日に公布されたことに伴い改正を行なう

小田原市市税条例の一部を改正する条例

この条例は、物価の値上がりその他を考慮して厚生省が軽費老人ホーム運営要綱を改めたので、市でもこれに準じて使用料を引き

中小企業向け 中元資金の融資

ただいま、市と県では中小企業向けの中元資金の貸し付けを次のとおり行なつておりますのでご利用ください

市の資金の場合

中小企業者 市内に居住している

中小企業者 であつて、中元資金を必要とするもので、返済が確実なもの。

資金使途 運転資金に限り

融資条件

貸付限度 一企業百万円以内

ただし特別な場合は三百万円以内

利率 日歩二厘三厘

返済期限 九月三十日

担保 必要によりとります

保証人 一名以上

申し込み先 小田原信用金庫 本店および各支店

県の資金の場合

利用資格 県内で一年以上営業している資本金五百万円以下(商業・たばこ業は三百円以下)

申し込み先 横濱銀行、駿河銀行、各相互銀行、信用金庫、信用組合、商工中金

取り扱ひ期限 八月十日

建設だより

市立桜井小学校増築第二期工事(工事概要)

校舎増築 鉄筋コンクリート造

2階建て面積三百四十二平方尺

給食調理場増築 木造平家

面積十七・五〇平方尺

附帯設備

給水設備 排水設備等

工事費九百三十五万円

着工昭和四十二年六月二十二日

完成昭和四十二年十月三十一日

予定

市民交通傷害保険 加入のおすすめ

市ではさる五月一日から、市民まで約四千人のかたが加入された交通傷害保険の加入を受け付けてお

これは、小田原市民でこの保険に加入されたかたが、自動車、バイク、自転車、荷車などによる交通事故で死亡した場合に五十万円、傷害の場合はその程度に、四月一日から交通災害用慰金支給が支払われるという制度で現在

また市では、この保険の加入をかんを問わず市民のかたが交通事故(前記保険と同じ車両)による事故で死亡した場合、その遺族に五十万円の弔慰金を贈るため、四月一日から交通災害用慰金支給が支払われるという制度で現在



小田原海水プール

みゆきの浜海水プール
国府津海水プール

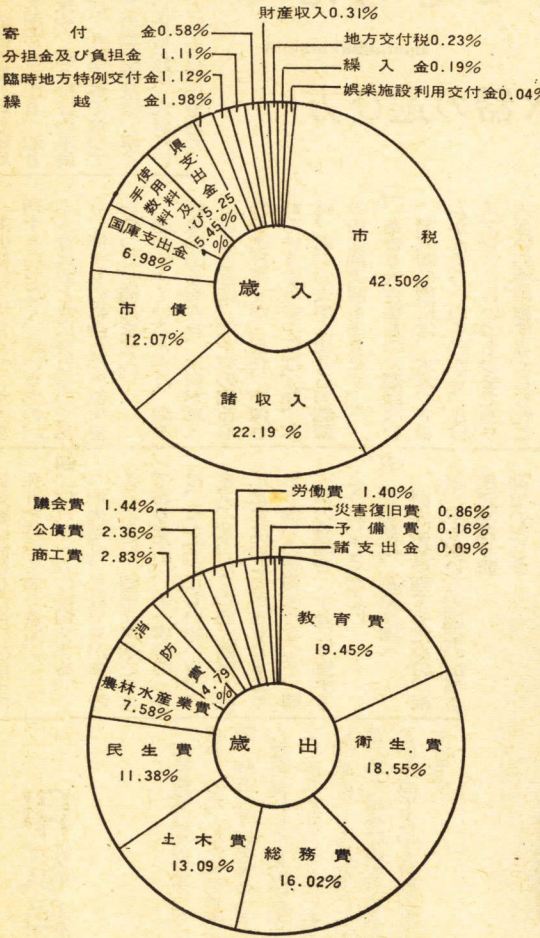
開場期間 7月1日～8月31日

入場料金 おとな 20円 こども 10円
回数券・団体割引の便があります。

衣類保管料 おとな 20円 こども 10円

小田原市/小田原水泳協会/国府津水泳同好会

昭和41年度小田原市一般会計歳入歳出予算 款別構成比(昭和42年3月31日現在)



財政状況の公表

41年度下半期

一般会計 予算額三十四億円に

市勢の着実な発展を示す

市財政課では、さる六月一日に昭和四十一年度下半期(昭和四十一年十月一日〜昭和四十二年三月三十一日)の財政状況を公表しました。

高速 処理場の増設費など 三億三千万円を追加

一般会計の前期末現計予算額は三億一千五百七十三万四千円でありましたが、その後十月、十一月、三月に繰越三億三千四百三十三万八千円の補正が行なわれた結果、三月末の現計予算額は三億四千九百九十六万八千円となりました。

一人あたり 財産 五万円 負債 一万二千元

三月三十一日現在における市有財産の状況は、まず一般会計及び特別会計では、公有財産(土地、建物、山林、物産、有価証券)五十九億九千九百四十二万二千円、(自動車、機器)七千七百九十五万七千七百円、(国民年金、印紙購入基金、小田原市職員退職料等基金)一千九百七十五万八千円、合計六十億九千九百九十二万七千七百円となっております。

1人あたり 10,168円 =住民負担の概況=

昭和41年度一般会計歳入歳出予算執行状況

Table with columns for Revenue (歳入) and Expenditure (歳出), split into Budgeted (予算現額) and Actual (実績) figures for the first and second halves of the year. Includes sub-totals for total revenue and expenditure.

市債

一般会計、特別会計(企業会計を含む)の三月三十一日現在における市債の現在高は、十八億四千九百二十七万三千円、前公表の九月三十一日現在の十六億一千四百九十九万九千円に比し、二億三千二百七十七万四千円増加となつております。

老後の生活を快適に ~市立老人ホームのご案内~

市が老人福祉対策の一環として昭和三十九年十一月に市内蓮正寺に建設した市立老人ホームが、現在六十歳から九十六歳までのお年寄りが元気に毎日を送っております。

自衛官の募集

2等陸・海・空士 18歳から25歳までの男子 筆記・口述試験、身体検査 格別料なし 試験料15,100円 申込書(窓口6番)、各支所

種類と大きさを考えて

家庭用消火器の選び方

近ごろは、家庭で使われる燃料に石油・ガス類が多くなり、取り扱いの不注意や、取り付けの不備による事故が、非常に多くなつておられます。この種の事故は、早く発見して消止めれば、大にたいはならないことばかりであり、

消火器は、大きくなつた火を消すものでなく、早いうち、小さい火のときに使うものであり、消すものに合わない消火器を使つても消えません。

消火器は、大きくなつた火を消すものでなく、早いうち、小さい火のときに使うものであり、消すものに合わない消火器を使つても消えません。油が燃えているときは、泡や粉末の出るものを、木材が燃えているときは、水や泡の出るものを選びますが、現在、市販されているものの中には、油、木材、電気的の火事に使える万能型の粉末消火器もあります。

家試験に合格した消防設備士の免許を持つておられます。消火器は、だれでも取り扱えるように、簡単な構造でできているので、万一事故のときに、なかなか正しい使い方ができないことが多いのが、役取り扱いの練習を行つて、消火器の機能を、十分に發揮できるようにしていただきます。



【写真は】 粉末小型消火器

五、ご相談は、消防本部へ 消火器を準備するための、相談、取り扱い方の練習の指導を消防本部予防課でいたしますので、ご利用ください。

印紙税法は明治三十二年に制定され、わたしたちの日常生活に深く浸透している税金ですが、どんな証書にいくらの印紙をはればよいかのわからなくなつたと同時に印紙のほりもれなどに対してはきわめて厳格な態度で処分されるという点でとくに批判が多かつたわけですが。

また、最近における所得水準の向上は著しいものがありますが、十年以上も前に定められた、通十円という税率や、免税点をそのままおいたのでは現状に適したもとはいへません。

そこで、このような意見や要望を十分とり入れて、①課税範囲をわかりやすくする。②税率、免税点を合理的に調整する。③罰則の適用を合理化するという二点を主要な柱として、印紙税法の全文が改正され、七月一日から適用されることになりました。

番号	課税物件名	税率	免税点
1	(1)不動産、鉱業権、無体財産権、船舶もしくは航空機または営業の譲渡に関する契約書	金額の記載のないもの 50円 記載金額 10万円以下 200円 10万円超50万円以下 200円	1万円未満
2	(2)地上権または土地の賃借権の設定または譲渡に関する契約書	50 100 500 1,000 5,000 10,000 20,000	1万円未満
3	(3)消費貸借に関する契約書	500 1,000 5,000 10,000 20,000	10万円未満
4	(4)運送に関する契約書(用船契約書を含む)	1,000 5,000 10,000 20,000	10万円未満
5	手形金額 20万円以下のもの	20円	600円未満
6	20万円超 30万円以下	30	
7	30 50 100 200 300 500 1,000 5,000 10,000 20,000		
8	1,000 5,000 10,000 20,000		
9	10,000 50,000 100,000 500,000 1,000,000		
10	1,000,000 5,000,000 10,000,000		
11	5,000,000 10,000,000		
12	10,000,000 50,000,000 100,000,000		
13	500,000,000 1,000,000,000		
14	1,000,000,000 5,000,000,000 10,000,000,000		
15	50,000,000,000 100,000,000,000		
16	1,000,000,000,000 5,000,000,000,000 10,000,000,000,000		
17	50,000,000,000,000 100,000,000,000,000		
18	1,000,000,000,000,000 5,000,000,000,000,000 10,000,000,000,000,000		
19	50,000,000,000,000,000 100,000,000,000,000,000		
20	1,000,000,000,000,000,000 5,000,000,000,000,000,000 10,000,000,000,000,000,000		
21	50,000,000,000,000,000,000 100,000,000,000,000,000,000		
22	1,000,000,000,000,000,000,000 5,000,000,000,000,000,000,000 10,000,000,000,000,000,000,000		
23	50,000,000,000,000,000,000,000 100,000,000,000,000,000,000,000		
24	1,000,000,000,000,000,000,000,000 5,000,000,000,000,000,000,000,000 10,000,000,000,000,000,000,000,000		
25	50,000,000,000,000,000,000,000,000 100,000,000,000,000,000,000,000,000		

災害の連絡は

地区の通報責任者へ

市では、これからの台風シーズンに備えて、台風や大雨などの災害に備えるため、総合的な防災計画を立てるための態勢を整えておられます。その計画の一環として、災害が発生した場合、あるいは、災害が発生するおそれがある場合に、その正確な状況を通報していただき適切な措置を講じ、被害を最小限に抑止できるようにするため、毎年各地区の自治会長さんに災害発生通報責任者となつていただいております。

- 緑 1区 山室欽一 2区 菊地 彦三 3区 平井清八郎 浦町 金野正房 緑4区 竹内万吉 5区 小林正一郎 6区 新居晋作 銀座 吉田義幸
- 新玉 台宿 武田良作 大工町 中戸川利三 9区 村上金蔵 10区 高木徳次郎 11区 三浦公平 12区 井上清田 13区 菅原友吉 新宿 沢口為吉
- 万年 15区 柳下七太郎 16区 杉山米吉 17区 萩原武雄 18区 小沢信芳 19区 諸星彦次 20区 前原源一 21区 牧野一 狩川 杉山鶴吉 22区 柴田彦治 23区 久野昭一 24区 浅井安治 25区 浅井安治 26区 浅井安治 27区 浅井安治 28区 浅井安治 29区 浅井安治 30区 浅井安治 31区 浅井安治 32区 浅井安治 33区 浅井安治 34区 浅井安治 35区 浅井安治 36区 浅井安治 37区 浅井安治 38区 浅井安治 39区 浅井安治 40区 浅井安治 41区 浅井安治 42区 浅井安治 43区 浅井安治 44区 浅井安治 45区 浅井安治 46区 浅井安治 47区 浅井安治 48区 浅井安治 49区 浅井安治 50区 浅井安治

また、最近における所得水準の向上は著しいものがありますが、十年以上も前に定められた、通十円という税率や、免税点をそのままおいたのでは現状に適したもとはいへません。

そこで、このような意見や要望を十分とり入れて、①課税範囲をわかりやすくする。②税率、免税点を合理的に調整する。③罰則の適用を合理化するという二点を主要な柱として、印紙税法の全文が改正され、七月一日から適用されることになりました。

金銭を貸付したときに付される金銭消費貸借契約書が代表的なもので、借入金も課税されます。

商品券、景品券、贈答品引換券は、いずれも、この券と引換券に一定の品物をもたえるものですが、物品切手となります。

印紙税は、印紙をはりなければならぬ文書は印紙税額一覽表のとおりですが、もつぱら金銭の受領を委任する委任状で、営業に關しなものは、印紙税はかかりません。

印紙税法が大幅に改正

七日一日から適用されます

金銭を貸付したときに付される金銭消費貸借契約書が代表的なもので、借入金も課税されます。商品券、景品券、贈答品引換券は、いずれも、この券と引換券に一定の品物をもたえるものですが、物品切手となります。金銭又は有価証券の受取書は、金銭を受領した場合、その受取つたことを証明するために、相手方に渡す受取書が代表的なものですが、納品書や請求書などに「相済」「了」などと記載したのも受取書になります。受取書のうちで、営業に關しなものは印紙税がかかります。印紙税は、印紙をはりなければならぬ文書は印紙税額一覽表のとおりですが、もつぱら金銭の受領を委任する委任状で、営業に關しなものは、印紙税はかかりません。

中小企業巡回相談

7月11日 下府中分館で

中小企業巡回相談 7月11日 下府中分館で 場所 市立青少年補導所

暴力、緊急事件は

暴力、緊急事件は 110番へ 小田原警察署

実業団・学生対抗陸上競技大会

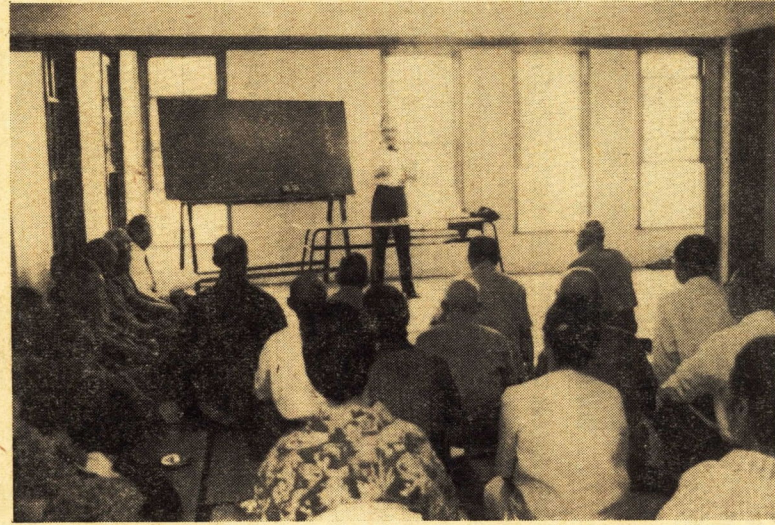
7月16日(日) 市営城山陸上競技場 午前9時10分開会式/午前10時競技開始/午後4時閉会式

あたたかい家庭の味を

「働く青少年おばさんの家」を募集

県では、遠くから県内に働きにきている青少年のために暖かい家庭を提供して下さるおばさんをお求めしています。

これに耐え切れなくなつて非行化したり、郷里に帰つてしまつたりするものが多数あります。今回県で募集しているのは「働く青少年おばさんの家」といふもので、休日青少年を家族の一員として暖かく迎え入れ、話し相手相談相手になるなどして青少年に心のささげ、精神的やすらぎを与えようとするものです。この「働く青少年おばさんの家」として家庭を提供して下さるおばさん、あるいはこの制度についてくわしくお知りになりたい方は、市青少年補導所育成係(電話0一一番)へおびください。



お年寄りが熱心に受講

青少年の非行防止

社会を明るくする運動で推進

犯罪のない明るい社会を築こうという主旨のもと七月いっぱい全県下で社会を明るくする運動が実施されています。この運動が推進されて青少年の非行防止に効果があるものと見られています。市では、この期間中に青少年補導所、保護司会、更生保護婦人会、母親クラブ、地区青少年指導員などの協力を得て運動が行なわれています。

長寿教室に人気

働く人たちがそれぞれ開設されました。科目は昼間に「長寿教室」「手芸」「生活技術」など、夜間に「現代青年講座」「ペン習字」「読書技術」など、興味のあるものを選び、学べるのが好評です。市教育委員会では、毎部は、三百四十名の受講生のうち二年生の一回成六名が修了証を受け、修了率八五・五三という好成績を六月十九日に閉校となりました。昼間は、現在開設中ですが、とくに今月初めの「長寿教室」では、元気なお年寄りの参加が熱心に受講されており、その成果が期待されます。

よい歯のコンク

小田原市教育委員会は、小田原市小田原小学校保健会の協力を得て、市内の小・中学生を対象にしたよい歯のコンクールを六月三十日に市内小学校で実施しました。各小学校の一年生、六年生の男女一各計九十九名が参加して審査が行なわれた結果、各学年から男女三名ずつが選ばれ表彰されました。また、同時に五月二十六日に小田原市歯科医師会主催で行なわれたよい歯のコンクール並びに歯のコンクールに優秀な成績をおさめた生徒にも賞品が贈られました。

初級語学講座を開講

星崎記念館では、こどもの夏も昨年同様初級語学講座を、七月二十日から八月三十日まで、独立家庭電気製品展示即売会(9時30分)と併せて開講します。講師の先生方には、第一回から講じて下さっている横濱市立大学の相田重夫先生と相模台工業高校の内田哲夫先生に、それぞれ「ドイツ語」の講座を開講いたします。



【写真は児童生徒のむし歯の検査】

どんな小さな善意でも

善意銀行登録者 登録番号15号 (1)氏名 長崎清司 (2)職業 会社役員 (3)提供内容 青少年講演 青年団関係の社会福祉施設 (4)希望地域 市内一円の社会福祉施設 (5)継続性 毎月1回



自動車文庫

- 6日(木) 国際連年の青年部、東亜農業、大稲荷神社、長野製作所
- 7日(金) 健康学園、谷津市営住宅、柳屋ボート、小田原紙器、久所市営住宅
- 8日(土) 下府中婦人会会館
- 9日(日) 網一色婦人会、久野商店街、笹田生学会、万年公民館
- 11日(火) 荻野農協、計量検定所、潮公民館、入生田駅前、国立箱根療養所
- 12日(水) 千代小学校、小田原電報電話局、国府津分局、東洋水産、多古公民館、小田原ガス
- 13日(木) あしがりが荘、小田原拘置所、大同毛織、鐘紡ハリス
- 14日(金) 印刷局宿舎、小田原少年院、報徳橋、板橋公民館、下板橋

- 15日(土) 中島33区公民館、桑原公民館
- 16日(日) 小西六写真、浅原食品、湯浅電池
- 19日(水) 新原公民館、酒匂分館、国府津分館、下曾我分館、曾我分館
- 21日(金) 上府中分館、下府中分館、豊川分館、桜井分館、片浦分館

郷土文化館 第13回 動物・植物を研究する会

市民会館 大ホール

児童文化館

市民会館 小ホール

児童文化館

行事	月	日	時間	対象	もつてくるもの
自由研究の仕方	7月	23日(日)	9時半~12時	小・中学生と母	ノート・鉛筆
絵日記の書き方	"	27日(木)	"	小学校低学年	絵日記・クレヨン
虫や草のしらべ	"	28日(金)	"	小学校中・高学年	ルーペ・ビン・ビニール袋
水のしくみ	"	29日(土)	"	小学校低・中・高学年	お弁当・鉛筆・広口のビン
船をつくる	"	3日(木)	"	小学校低・中・高学年	ハサミ・キラ・材料(だしもの)
夏休み子ども大会	"	6日(日)	9時半~11時 13時半~15時	"	人形劇・かげ絵・紙芝居
ブライコンの観察	"	10日(木)	9時半~12時	小学校高学年と中学生	鉛筆・ノート
夏の特別映画会	"	12日(土)	10時~12時	小・中学生	(映画) 白雪姫・かもとりこんべ
お話し	"	13日(日)	14時~16時	"	"

月	日	学区名	会場	月	日	学区名	会場
7月	21日(金)	下府中	中我浦我浦王代代津府	8月	7日(月)	足富	柄水野田窪子川井
"	24日(月)	"	"	"	8日(火)	"	"
"	25日(火)	"	"	"	9日(水)	"	"
"	29日(土)	"	"	"	10日(木)	"	"
"	31日(月)	"	"	"	11日(金)	"	"
8月	2日(水)	"	"	"	12日(土)	"	"
"	3日(木)	"	"	"	13日(日)	"	"
"	4日(金)	"	"	"	14日(月)	"	"
"	5日(土)	"	"	"	15日(火)	"	"

《開設時間は、毎日午前9時から正午まで》

火事と救急は 119番へ